○この試験案内を最後までよく読んで、受験申請してください。
○受験申請された方は、試験案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。
○受付後は内容変更できません。試験手数料もお返しできません。

令和８年度第２回
消防設備士試験　試験案内

※受験申請は、電子申請（インターネット申込み）を是非ご利用ください。（右記二次元コードから）
※試験案内は、当センター（大分県支部）のホームページでもご覧いただくことができます。
※令和 10 年度から受験申込みは電子申請を原則とします。

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の９第１項の規定により、
大分県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1　試験の日時　令和９年１月11日（月・祝）　午前9時 30 分集合　午前 10 時試験開始

＊試験開始前に説明を行いますので、集合時刻までに着席してください。

2　受験地・試験会場

受験願書の「受験地」欄には、赤線枠内の該当する地名を正確にご記入ください。

受験地	試験会場	所在地
大分市	大分大学 旦野原キャンパス ※アクセスは、11 ページ参照のこと	大分市大字旦野原 700
佐伯市	県立佐伯豊南高等学校	佐伯市大字鶴望 2851-1

※試験会場は変更となる場合もありますので、受験票で必ず確認してください。

重要なお知らせ

○　この試験案内に係る変更事項及び試験の延期・中止等については、当センターホームページの大分県支部ページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/44oita/）に掲載しますので、受験の前に必ずご確認ください。

1　試験会場内は駐車禁止です。公共交通機関をご利用ください。（自転車及びバイク可）
ただし、大分市会場のみ送迎車の乗入はできますので、係員の指示に従ってください。

2　会場周辺の店舗等への無断駐車及び送迎車による受験者の乗降や待機は厳禁です。
営業妨害等で警察に通報され、法令違反や損害賠償請求が発生しないよう、各人の責任で良識のある行動をしてください。当センターは一切の責任を負いません。

3　試験当日は受験票（10日前頃に郵送・メール送信）に適正な写真（16ページ参照）を貼って持参しないと受験できません。

4　この試験案内は、受験申請から免状交付までの手続等について記載していますので、手続終了まで保管してください。なお、全体の流れについては、７ページをご覧ください。

5　身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

6　当センターホームページに「過去に出題された問題」の一部を掲載しています。

一般財団法人 消防試験研究センター 大分県支部
〒870-0034 大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング 5F
TEL 097-537-0427／FAX 097-538-2430　https://www.shoubo-shiken.or.jp

3　受験申請の受付期間及び受付場所

受験申請方法は、電子申請（インターネットによる受験申請）と書面申請（願書による受験申請）の２通りがあります。具体的な受験手続は、８ページの「12　受験手続」以降をご覧ください。

申請書	受　付　期　間	問合せ先・受付場所
電子申請	**令和8年11月16日(月)午前9時から 令和8年11月26日(木)終日まで** ※終日受付 （土曜日午前3時から午前5時を除く。） ※受付最終日の 23 時 59 分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。	（一財）消防試験研究センター**電子申請室** 電話　0570 － 07 － 1000（有料） 問合せ時間　午前９時～午後５時 （土・日・祝日を除く。）
書面申請※	**令和8年11月16日(月)午前9時から 令和8年11月26日(木)午後5時まで** (土･日･祝日を除く。) ＊窓口持参・郵送どちらも可 ＊郵便の場合は、**11月26日の消印**があるものまで受け付けます。また、**受験願書は折り曲げず**にそのまま入る封筒をご使用ください。 ＊電子決済は受付期間内のみ利用可	（一財）消防試験研究センター**大分県支部** 〒870-0034　大分市都町1丁目2-19 大分都町第一生命ビルディング5階 電話　097-537-0427 FAX　097-538-2430

※受験願書が受理されているかどうかの問い合わせには応じることができません。
郵送の場合、できるだけ、ご自身で配達状況を確認できる方法で送付してください。

4　試験の種類

⑴　**甲種消防設備士**（工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができる。）
⑵　**乙種消防設備士**（工事整備対象設備等の整備及び点検ができる。）

試験の種類		工　事　整　備　対　象　設　備　等　の　種　類
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備 特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備 住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

5　受験資格

⑴　甲種

一定の受験資格が必要です。

受験願書の「甲種受験資格」欄に、該当する経歴や資格等の【　　】内の略称を記入してください。また、受験資格を証明する書類は、６ページの「10　受験申請に必要な書類」をご覧ください。

ア　甲種特類

【甲特】　甲種第１類～第３類のうち一つ以上、かつ、甲種第４類と第５類両方の免状の交付を受けている者

イ　甲種第１類～第５類

下記の経歴や資格等のいずれかに該当すれば受験できます。

㈠　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（当該学科又は課程を修めて学校教育法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）

①【大　卒】【短大卒】【高専卒】… 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校
②【高校卒】【中等教育卒】…… 学校教育法による高等学校又は中等教育学校（機械、電気等の科目を８単位以上修得して卒業した者）
③【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等　旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校
④【外国の学校】…… 外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高校に相当するもの
⑤【旧大学等卒】…… 旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在関東州及び満州国帝国臣民教育令若しくは大正 10 年勅令第 328 号による大学又は専門学校
⑥【旧高師卒】…… 旧師範教育令による高等師範学校
⑦【教員養成所】…… 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

(ｲ)　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15 単位以上修得した者（単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。）
①【大学等 15 単位】　学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校又は大学院
②【専修学校】……学校教育法による専修学校（専門学校）
③【各種学校】……学校教育法による各種学校
④【大学、短大、高専の専攻科】　学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科
⑤【防衛大学校】……防衛省設置法による防衛大学校
⑥【防衛医科大学校】防衛省設置法による防衛医科大学校
⑦【職業能力開発総合大学校等】　職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大（短）学校
⑧【職業能力開発大学校等】　職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大（短）学校
⑨【職業訓練大学校等】　職業能力開発促進法改正前の職業訓練大（短）学校
⑩【前職業訓練大学校等】　職業訓練法改正前の職業訓練大（短）学校
⑪【旧職業訓練大学校】　職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
⑫【中央職業訓練所】　職業訓練法改正前の中央職業訓練所
⑬【水産大学校】…独立行政法人水産大学校
⑭【海上保安大学校】　国土交通省組織令による海上保安大学校
⑮【気象大学校】… 国土交通省組織令による気象大学校

(ｳ)　次に掲げる実務経験を有する者（基準日は「証明者が証明した日」とします。）
①【整備経験２年】　乙種消防設備士免状の交付を受けた後２年以上工事整備対象設備等の整備（消防法第 17 条５の規定に基づく政令に定めるものに限る。）の経験を有する者
②【工事補助５年】　受験しようとする試験の種類に係る工事整備対象設備等の工事（消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等の設置を除く。）の補助者として、５年以上の実務経験を有する者
③【消防行政３年】　消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、３年以上の実務経験を有する者
④【省令前３年】　昭和 41 年４月 21 日以前において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する者

(ｴ)　次に掲げる資格、免状等を有する者
①【技術士（○○部門）】　技術士法による技術士第２次試験に合格した者
②【電気工事士】　電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた者（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない者及び認定電気工事従事者は、該当しません。）
③【電気主任技術者】　電気事業法による第１種、第２種又は第３種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第７項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた者

④【博（修）士】　理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する者

⑤【専検合格者】　専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者

⑥【管工事技士】　建設業法施行令による管工事施工管理技士

⑦【教員免許状】　教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）

⑧【無線従事者】　電波法第 41 条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士は除く。）

⑨【建築士】　建築士法による1級建築士又は２級建築士

⑩【配管技能士】　職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士（１級又は２級）

⑪【ガス主任技術者】　ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第４類の受験に限る。）

⑫【給水技術者】給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等

⑬【条例設備士】東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士

⑭【甲種】他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている者

⑵　乙種

受験資格は必要ありません。

6　試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

種　別		試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15	2 時間 45 分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に係る知識	15	
		計	45	

種　別		試験科目		種別							試験時間	
				一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区分別	計
甲種（特類以外）	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	－		2 時間 15 分	3 時間 15 分
			類別	7	7	7	7	7	－			
		基礎的知識	機械	6	6	6	－	10	－			
			電気	4	4	4	10	－	－			
		構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	－	12	－			
			電気	6	6	6	12	－	－			
			規格	4	4	4	8	8	－			
		計		45	45	45	45	45	－			
	実技	鑑別等		5					－		15 分	
		製図		2					－		45 分	
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間 30 分	1 時間 45 分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	－	5	5	－		
			電気	2	2	2	5	－	－	5		
		構造・機能及び整備	機械	8	8	8	－	9	9	－		
			電気	4	4	4	9	－	－	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15 分	

※甲種特類には、実技試験はありません。

7　試験の一部免除（甲種特類の受験者には、適用はありません。）

⑴　一部免除の資格等

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者及び技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は短縮されます。

なお、２つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

ア　消防設備士免状の所有者

前記６の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種別											
		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
既に取得している消防設備士の資格種別	甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
	乙1	※　乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
	乙2						◎		◎	○	○	○	○
	乙3						◎	◎		○	○	○	○
	乙4						○	○	○		○	○	◎
	乙5						○	○	○	○		◎	○
	乙6						○	○	○	○	◎		○
	乙7						○	○	○	◎	○	○	

（表中の記号の凡例）
◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

イ　電気工事士（前記５・⑴・イ・㋓・②の該当者）

（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。）

前記６の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第４類又は乙種第４類を受験する場合は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第７類の場合は、全問が免除になります。

ウ　電気主任技術者（前記５・⑴・イ・㋓・③の該当者）

前記６の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

エ　技術士（前記５・⑴・イ・㋓・①の該当者）

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記６の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部　　門	試験の指定区分	部　　門	試験の指定区分
機械部門	第1，2，3，5，6類	化学部門	第2，3類
電気・電子部門	第4，7類	衛生工学部門	第1類

※上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

オ　日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に２年以上従事した者

前記６の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

カ　５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者

乙種第５類、乙種第６類を受験する場合には、実技試験のすべてと前記６の筆記試験のうち「基礎的知識」（機械に関する部分）全問が免除になります。

⑵　**一部免除の申請**

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄で該当する資格の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○印を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり資格を証明する書類が必要です。

該当者	証明書類（コピー可）
⑴アの資格を有する方	消防設備士免状
⑴イの資格を有する方	電気工事士免状
⑴ウの資格を有する方	電気主任技術者免状
⑴エの資格を有する方	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
⑴オの資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
⑴カの資格を有する方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

電子申請の場合は、所持する資格のプルダウンから科目免除を「受ける」「受けない」を選択し、免除を受ける場合は証明書類の画像データをアップロードしてください。（８ページ参照）

8　試験方法

⑴　**筆記試験**

甲種、乙種とも４肢択一式です。

⑵　**実技試験（甲種特類にはありません。）**

鑑別等、製図とも、写真・イラスト・図面等による記述式です。

9　複数受験

電気工事士免状の所有者で、かつ、試験の一部免除を受ける方に限り、甲種第４類と乙種第７類、又は乙種第４類と乙種第７類を同時に受験することができます。これ以外の複数受験（申請）はできません。

10　受験申請に必要な書類

⑴　**甲種第１類～甲種第５類の受験者は、受験資格を証明する次のいずれかの書類(コピー可)**

①　卒業を証明するもの

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書

②　単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った科目履修証明書

③　消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

④　実務経験証明書（受験願書Ｂ面裏の様式に記入してください。）

⑤　その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）若しくはそれらのコピーを提出することにより、甲種の受験資格の証明書に代えることができます。この場合も、甲種受験資格の欄に「５受験資格」を参照して資格略称を記入してください。

※ただし、「工事補助５年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ試験の種類を受験する場合に限ります。

⑵　**試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（前記７（２）参照）（コピー可）**

⑶　**既得の消防設備士免状のコピー（書面申請の場合のみ）**

消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状の表と裏の両方。

11　受験申請から合格後の免状交付までの流れ

電子申請

当センターホームページから電子申請
受付期間に注意してください。

11月26日 23:59 まで

↓

試験手数料の払込
申請後３日以内に払い込んでください。クレジット・コンビニ・ペイジーなどが選べます。
※払込手数料が必要

支払期限までの支払いが必要

↓

受付完了メール受取り

↓

受験票印刷のためのメール受取り
試験日の 10 日前頃にメールを送信します。

↓

受験票のダウンロード・印刷
受験者がパソコンにダウンロードし、プリンターで印刷してください。郵送はしません。

書面申請

受験願書・払込用紙・試験案内の入手
願書等は、当支部及び大分県内各消防署で配付しています。

↓

受験願書の記入・作成

↓

試験手数料の払込

受付期間前決済可

受付期間前決済不可

払込用紙で払込みの場合	受験願書B面の2次元コード経由で払込みの場合
郵便局やゆうちょ銀行の窓口で払い込み（ATM不可）、「振替払込受付証明書（お客様用）」を願書B面に貼付※払込手数料が必要	クレジット･コンビニ･スマホ決済などが選べます。払込み後、願書B面左下の所定の欄に決済完了番号を記入 ※振込手数料が必要

↓

受験願書の提出
郵送又は持参

11月26日 消印有効

↓

受験票の受取り
試験日の 10 日前頃に発送します。

↓

受験票への写真貼付
規定（縦4.5㎝・横3.5㎝）の写真を貼る。

↓

試　　験
写真を貼った受験票がないと受験できません。

↓

試験結果通知書の受取り
全受験者へ当支部から発送します。

↓

合格者は免状交付申請
試験に合格してからの手続き（17 ページ参照）

↓

免 状 交 付

12　受験手続

受験申請方法は、電子申請と書面申請の２通りがあります。

同一試験日に、電子申請と書面申請で重複して申請することはできません。

⑴　電子申請の方法（スマートフォンからも可能。自身で受験票の印刷が必要（16 ページ参照））

ア　申請（操作）方法

（一財）消防試験研究センターのホームページのトップページ

「電子申請はこちら」から申請してください。https://www.shoubo-shiken.or.jp

【試験の電子申請案内　利用者マニュアル　https://www.shoubo-shiken.or.jp/denshi/dl.html】

※消防設備士免状で試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、免状番号（12 桁）の入力が必要となります。免状番号のない古い免状を写真書換の手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので書面申請をしてください。

イ　受験資格証明書等の準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、該当する証明書類を電子ファイル化（JPEG 形式又は PDF 形式）したものを申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合は、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と併せてアップロードしてください。（例：運転免許証（旧姓記載）、戸籍抄本、住民票等）

電子ファイル化に際しての留意事項
1　電子ファイル化は、 ①　デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの ②　証明書類の全体が鮮明に確認できるもの ③　印影が欠けていないもの としてください。 2　証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。 3　原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。 4　アップロードできるファイルサイズは合計 10 メガバイトまでです。 **【注意】** **ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。** **ご不明な場合は、（一財）消防試験研究センター大分県支部にお問い合わせください。**

ウ　注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

エ　その他、電子申請に関してご不明な点がございましたら、（一財）消防試験研究センターホームページ内の「よくある質問」をご参照ください。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/faq/index_denshi.html）

⑵　書面申請の方法

受験する種類ごとに次の書類が必要です。

ア　受験願書

※受験願書記入例（13 ～ 15 ページ）をよく読んで記入してください。

特に、氏名漢字の書き間違えに注意してください。（例：西と西、吉と吉、高と高）

※受付締切日以降は、受験願書に記載した「試験種類」「受験地」「科目免除」の変更はできません。

イ　既に消防設備士免状を取得している方は、既得免状のコピー（表・裏とも）を受験願書 B 面裏に貼付

※消防設備士免状の再交付や本籍等の書換えの必要な方は、受験申請前に手続きを済ませてください。

ウ　受験資格証明書

前記 10（6ページ）に記載する受験申請に必要な書類のうち、該当する証明書等（コピー可）

エ　払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書 B 面に貼付（詳細は、次の 13（3）-1 を参照）

オ　２次元コード経由で試験手数料の払込みをした方は、決済完了番号（18 桁）を受験願書 B 面左下の所定の欄に記入（詳細は、次の 13（3）-2 を参照）

当センターへ提出し、受理された受験申請書類は、一切お返しできません。

13　試験手数料の払込方法

⑴　試験手数料

（消費税非課税）

甲　　種	乙　　種
6,600 円	4,400 円

※一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。試験日、試験手数料、申請期間等を十分ご確認ください。

⑵　電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります（下記⑶－２も同じ）。申請手続後３日以内に払込んでください。

ア　ペイジー（Pay-easy）決済　※情報リンク方式、オンライン方式

イ　コンビニエンスストア決済（セブン－イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。））

ウ　クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

エ　スマホ決済（PayPay、メルペイ）

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

⑶－1　書面申請の場合（払込用紙で払込みの場合）

ア　受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用する場合は、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM 不可）で、受験願書を提出するまでに払い込んでください。（払込手数料が必要です。）

イ　次に「振替払込受付証明書（お客さま用）（赤枠部分）」を受験願書 B 面の「◎払込用紙で払込みの場合」の箇所にのり付けしてください。（本人控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように、注意してください。）

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの種類ごとに払込用紙で払込み、それぞれの受験願書 B 面にのり付けしてください。

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

⑶－２　書面申請の場合（受験願書Ｂ面の２次元コード経由で払込みの場合）

ア　払込方法は⑵電子申請の場合と同じ。但し、受付期間内で受験願書を提出するまでに払い込んでください。（受付期間前決済不可）

イ　決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号（18 桁）を受験願書Ｂ面の決済完了番号記入欄に記入してください。

※電子（オンライン）決済の領収書について

試験日翌日から試験日の翌年度末まで、電子申請システムにより発行ができます。

14　受験票及び写真

⑴　受験票の送付方法

ア　電子申請の場合

申請時に入力した電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを試験日の 10 日前頃に送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記⑵の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。

イ　書面申請の場合

受験票は、試験日の 10 日前頃に発送します。氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記⑵の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。なお、未着の場合は、試験日直前の木曜日までに当センター大分県支部にお問合せください。（土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

⑵　写真について（電子申請、書面申請共通）※「旅券（パスポート）用写真についてのお知らせ」を検索

受験日前 6 ヶ月以内に撮影した正面上三分身像、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、目や顔の輪郭が隠れていないもので、縦 4.5㎝、横 3.5㎝又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を1枚準備して、受験票に貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は、受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので、試験当日は、適正な写真を貼った受験票を必ず持参してください。

【試験当日の注意事項】

受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合には、受験できません。

良い写真

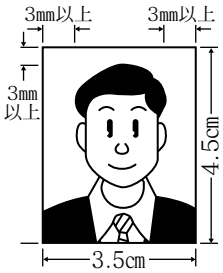

悪い写真

（顔だけの写真はダメ）

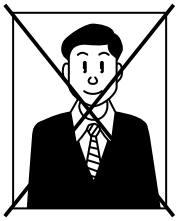

（顔が小さすぎる写真はダメ）

15　合格基準

甲種特類は「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造・機能及び工事又は設備の方法」、「工事整備設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。甲種（特類以外）及び乙種は、筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

また、実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

16　合格発表

⑴　**合格発表は、令和9年2月12日（金）頃です。受験者全員に試験結果通知書を発送します。**

⑵　合格者については、当センター大分県支部の掲示板及び大分県庁1階県政展示ホールに合格者の受験番号を公示するほか、発表日の正午から当センターのホームページに合格者の受験番号を掲示します。

※試験結果や試験問題、その解答に関する問合せには、一切応じられません。

⑶　試験会場内外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

17　試験当日の注意事項

⑴　**試験当日は、適正な写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBのもの）、消しゴムを必ず持参してください。**

⑵　**佐伯市の試験会場は土足厳禁です。上履（スリッパ等）及び靴入れのビニール袋等を持参し、靴は各自で管理してください。**

⑶　**携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、腕時計も含め全てカバン等にしまってください。**

⑷　**カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は中止、退室となり試験は失格となります。**

⑸　**試験会場等不明な点は、当センター大分県支部へ問い合わせてください。試験会場の大学等には、絶対に問い合わせをしないでください。**

〈大分大学アクセス〉

電車：JR豊肥本線（大分駅より約13分）「大分大学前駅」下車徒歩約10分
バス：・トキハ前１番「大南団地（高江ニュータウン）」行き（約40分）「大分大学（正門）」下車
・大分駅府内中央口（北口）３番・４番「戸次、臼杵、佐伯」行き（約40分）「大分大学入口」下車徒歩約10分

【試験に関する緊急情報】

会場や日程を変更する場合には、当県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。

その他、受験票発送期日（電子申請者は受験票印刷のためのメール送信期日）及び合格発表日時についてお知らせしますのでご覧ください。

※（一財）消防試験研究センターのホームページ　https://www.shoubo-shiken.or.jp

― 個人情報の取り扱いについて ―

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1)　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、顔写真、メールアドレス等です。

(2)　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2　当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

(一財)消防試験研究センター大分県支部

〒870-0034 大分市都町1-2-19
大分都町第一生命ビルディング５階

電話 097-537-0427
FAX 097-538-2430

※専用の無料駐車場はございません。お車でお越しの方は、付近の有料駐車場等をご利用くださいますようお願いします。

※（一財）消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は行っておりません。

※受験の準備講習会については、（一財）大分県消防設備安全協会（電話 097-537-3125）へお問合せください。

受　験　願　書　記　入　例

- 受験願書は、本人が記入してください。
- Ａ面及びＢ面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- 書き損じた場合は、横２本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- 年月日を記入するすべての欄は、１桁の数字の場合、０を前に付けてください。

（Ａ面）

書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。

左づめで、住民票に記載されている氏名をかい書で丁寧に記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。フリガナの濁点、半濁点は１マスとる。

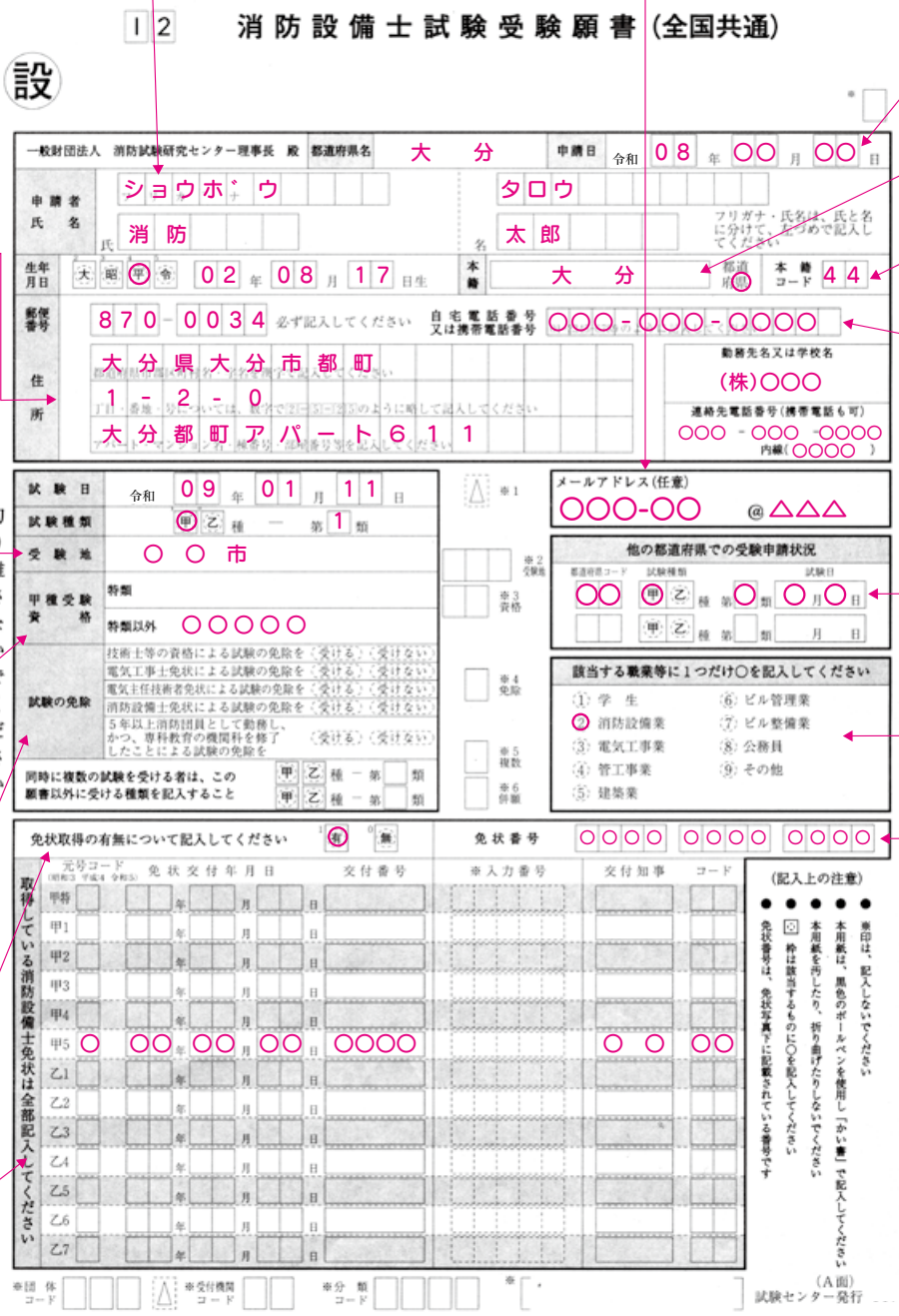

切り離さないでください

住所は現に居住している所を記入すること。
１段目は都道府県、市町村、字名
２段目は「丁目」「番地」等を「-」で略す
３段目はアパート名等

１ページ２の赤線枠の中の受験地を書くこと。申込が受理されると受験地の変更が出来ませんので、確認し記入すること。

甲種受験者のみ試験案内の「５受験資格」参照

試験案内の「７試験の一部免除」参照
↓
免除の資格を有する方は「受ける」「受けない」のいずれかに○印を記入

消防設備士免状の有無のいずれかに○印を記入

「有」の場合はすべて記入

提出する日付を記入

外国人の方は「外国籍」と記入

Ｂ面裏の「都道府県等コード」を記入

郵便番号と電話番号は正確に記入し、電話番号の局番等の間は１マス使用して「-」でつなげること。

３か月以内に他県で受験の申請をされる方又は受験した方は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入

主となるものに○印を記入

所持している免状の番号を必ず記入

（B面）

別記様式第１号の６（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

A面の複写部分

一般財団法人　消防試験研究センター理事長　殿	都道府県名	大　分	申請日　08 年 ○○ 月 ○○ 日
申請者氏名	フリガナ ショウホ゛ウ	タロウ	
	消　防	太　郎	
生年月日	大・昭・(平)・令　02 年 08 月 17 日生	本籍	大　分　都道府県
郵便番号	870－0034	自宅電話番号又は携帯電話番号	○○○－○○○－○○○○
住所	大分県大分市都町	勤務先等連絡先	(株)○○○
	1－2－0		
	大分都町アパート６１１	連絡先電話番号	○○○－○○○－○○○○ 内線（○○○○）

試験日	09 年 01 月 11 日	※1
試験種類	(甲) 乙 種 ― 第 1 類	
受験地	○○市	※2 受験地
甲種受験資格	特類	※3 資格
	特類以外　○○○○○	
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を（受ける）	※4 免除
	電気工事士免状による試験の免除を（受ける）	
	電気主任技術者免状による試験の免除を（受ける）	
	消防設備士免状による試験の免除を（受ける）	
	５年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を（受ける）	※5 複数
		※6 併願

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和７年４月１日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

・２次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
・２次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
・この願書と２次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの２次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア
ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号（１８桁）
※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

□□－□□□□□□－□□□－□□□□□□

備考
1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
3　※印の欄は、記入しないこと。

※団体コード　※受付機関コード　※分類コード　※

◎払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書（お客さま用）
（郵便局・ゆうちょ銀行ご依頼人）
この受付証明書は、振替を押印し、依頼人に受付してください。

払込金額	￥６６００
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座記号番号	00170-3-136220
ご依頼人住所	大分市都町 1-2-0
氏名	消　防　太　郎
電話	097－537－0427

切り取らないで窓口に差出しください。金額の訂正は無効です。

受験願書に貼ってください

日附印
○○
08.○○.○○
○○○○

日附印なき証明書は無効
（払込人の消防試験研究センター）

※受付欄

払込金額を記入
（金額の訂正は無効）
甲種　6,600 円
乙種　4,400 円

振替払込受付証明書をのり付けする。
（必ず所定の払込用紙を使用すること。）
（振替払込請求書兼受領書では無効）

受付局日附印が必ず必要
払込期限は
11月26日

願書識別番号：2250145146987

※受験番

B0324601

（B面）

②本人保管用　①受験願書添付用

郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込み、日附印を押印してもらいこの部分を願書に貼る

（B面裏）

甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類をていねいにのり付けする。
（証明書は原本又はコピー）

各 種 証 明 書 等 貼 付 欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「**振替払込受付証明書**」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道	01	福　島	07	東　京	13	山　梨	19	滋　賀	25	鳥　取	31	香　川	37	熊　本	43
青　森	02	茨　城	08	神奈川	14	長　野	20	京　都	26	島　根	32	愛　媛	38	大　分	44
岩　手	03	栃　木	09	新　潟	15	岐　阜	21	大　阪	27	岡　山	33	高　知	39	宮　崎	45
宮　城	04	群　馬	10	富　山	16	静　岡	22	兵　庫	28	広　島	34	福　岡	40	鹿児島	46
秋　田	05	埼　玉	11	石　川	17	愛　知	23	奈　良	29	山　口	35	佐　賀	41	沖　縄	47
山　形	06	千　葉	12	福　井	18	三　重	24	和歌山	30	徳　島	36	長　崎	42	外国籍	99

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方のみ必要

消防用設備等実務経験証明書

氏　名	年　月　日生
経験内容	1 整備経験　2 工事補助経験 3 その他（　　）
実務経験期間	年　月　日から　年　月　日まで （　年　月）
消防用設備等の種類	

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日　年　月　日

事業所名

証明者　役職　氏名　電話　－　－　印　印

氏名、生年月日を記入

該当する経験内容に○印を記入
※整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後２年以上消防用設備等の整備の経験を有する方。
※工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として５年以上の実務経験を有する方。

和暦で記入

整備又は工事の補助をした消防用設備等の種類を記入

会社印
証明者印
両方とも押印すること。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏　　表

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

（B面裏）

①消防設備士免状を持っている方は、必ず免状のコピー（表・裏とも）をのり付けしてください。
②免状を紛失している方及び本籍・氏名等に変更のある方は、当支部へご連絡ください。

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

〔受験票ダウンロード印刷可能メールは試験日の 10 日前頃に発信します。〕

注 意 事 項

1 次の場合は受験することができません。
(1)受験票がない場合
(2)受験票に写真を貼っていない場合
(3)受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

一般財団法人 消防試験研究センター ○○県支部
〒123-4567 Tel 123-456-7890
○○県○○市○○区○○町1－23－4○○市センタービル10階

山折りしてのり付けしてください

消防設備士試験 受験票

写 真
縦 4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	L1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	受験者氏名を「かな書」で記入してください。		
試験日時	令和○○年○○月○○日 00時00分集合 00時00分試験開始		
試験会場(試験室)	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1－1－1 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001(1234)
試験当日、この受験票は回収します。

切 り 取 っ て く だ さ い

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	E1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏 名	消 防 太 郎		
試験日時	令和○○年○○月○○日 00時00分集合 00時00分試験開始		
試験会場(試験室)	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1－1－1 受験票メッセージ1…> 受験票メッセージ2…> 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			
受験者現住所			

注:記載内容を確認し、訂正個所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

必ず写真を貼ること

受験者の氏名を書くこと

この線から切り取ってください

この線を山折りにし裏をのり付けしてください

良い写真

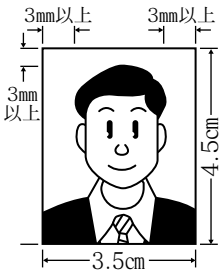

悪い写真

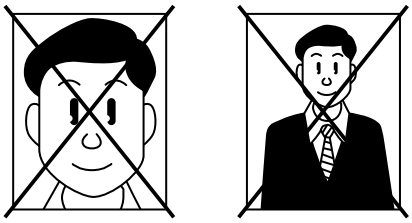

(顔だけの写真はダメ) (顔が小さすぎる写真はダメ)

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

〔受験票は試験日の 10 日前頃に発送します。〕

999-9999
○○県○○市○○町
1－23－45

試験 太郎 様

受験票

一般財団法人 消防試験研究センター ○○県支部
〒999-9999
○○県○○市○○区○○町1－1－1
○○市センタービル10階
Tn. 999-999-9999
999 9999 00001

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン タロウ		
氏 名	試験 太郎		
試験日時	令和 ○○年○○月○○日 〔1/2〕 00時00分集合 00時00分試験開始		
試験会場(試験室)	○○○会場 ○○県○○市○○町1－2－3 地下鉄○○駅1番出口徒歩5分 講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注:記載内容を確認し、訂正個所があり上したら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

切り取り線

消防設備士試験 受験票

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン タロウ		
氏 名	受験者氏名を「かな書」で記入してください。		
試験日時	令和○○年○○月○○日 〔1/2〕 00時00分集合 00時00分試験開始		
試験会場(試験室)	○○○会場 ○○県○○市○○町1－2－3 講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

8024230320080010001 2 □□□
001-01-0001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

この線から切り取ってください

必ず写真を貼ること

受験者の氏名を書くこと

試験に合格してからの手続き

試験に合格された方は、下表①～④の書類をそろえて、当支部まで免状の交付申請をしてください。
申請が受験日から６ヵ月を超えると、新たに６ヵ月以内に撮影した証明写真の再提出が必要です。

手続きに必要な書類	① **試験結果通知書・免状交付申請書** （切り離さない）	●申請日、申請者氏名（合格者）、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。 ●「免状交付申請書」の記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤ペンでその箇所を訂正してください。**※氏名は正式な表記か要確認** ◎免状への旧姓の記載・削除・変更を希望される方は、事前に当支部へご連絡ください。
	② **大分県収入証紙 2,900 円分** **（申請書ごとに）** （免状交付手数料・非課税）	●大分県収入証紙を購入し、①の裏面「手数料欄」に重ならないように貼付してください。**※注意！ 収入印紙ではありません。** **［大分県収入証紙売りさばき所］** ※詳細は 18 ページ参照 **大分県各振興局、県土木事務所、県内の各警察署内交通安全協会、運転免許センター、大分県職員生協（自治労会館１F）、大分県会計管理局会計課（県庁舎本館２F）など** ◎**他県在住者**は、現金書留で現金を①③④と併せて送付してください。
	③ **消防設備士免状** **（既に交付を受けている方）**	●消防設備士免状の交付を受けている方は、**その免状（現物）を提出**してください。写真書換をしていない古い免状であっても提出が必要です。 ●消防設備士免状を紛失している方や本籍・氏名等の書換えが必要な方は、事前に当支部へご連絡ください。再交付や本籍・氏名等の書換えの手続が完了しないと免状の交付ができません。 ◎職務上免状の携帯義務がある方は、事前に当支部へご連絡ください。
	④ **免状返送用封筒** （新しい免状を申請者に郵送するための封筒） **※普通郵便ではお送りできません**	●**複数種類に合格された方も１枚**用意してください。 ●**定型封筒**の表に申請者の住所（勤務先可）・氏名を記入し、**簡易書留郵送料分の切手を重ならないように貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入**してください。**図柄部分の破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。**（19 ページの①を定型封筒に貼り付けて利用していただいても結構です。） ◎センター大分県支部の窓口で受領される場合は必要ありません。申請者本人が受領する場合は印鑑のみ、代理人の場合は委任状等が必要です。

［返送用封筒記入例］

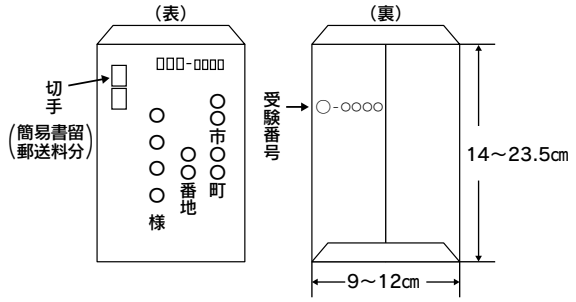

［簡易書留郵送料］ 令和８年４月１日時点

1～　6名（枚）分…460円
7～ 13名（枚）分…530円
14～ 20名（枚）分…620円
21～ 35名（枚）分…670円
36～ 72名（枚）分…860円（この分は定形外封筒を使用して下さい。）

＊免状の一括送付を希望される場合は、別途、同封者全員の受験番号と名前を記載した名簿を添付してください。

提出先		〒870-0034　大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング５F 一般財団法人 消防試験研究センター大分県支部
申請方法	郵送	●上記提出先に郵送してください。 ※受理されているかどうかのお問い合わせには応じることができません。
	持参	●上記提出先に直接持参してください。〔受付時間〕平日 9:00 ～ 17:00
申請期限＆免状交付時期		**●試験結果通知書に記載**　※期日を過ぎた申請は、免状の交付が遅れます。
外国籍の方		◎初めて免状交付申請をされる方は、氏名の確認のため、住民票のコピーを提出してください。

大分県収入証紙の主な売りさばき所一覧（県の機関・地方売りさばき人）

2026年4月1日現在

※各県税事務所は納税証明用（400円）のみ対応しています。

市町名	名　　称
大　分　市	大分県納付センター（県庁２Ｆ）、中部振興局、大分県税事務所、大分土木事務所、衛生環境研究センター、大分家畜保健衛生所、大分教育事務所、大分県警察本部鑑識科学センター、県職員消費生活協同組合、大分県交通安全協会大分中央支部、大分県交通安全協会（大分県運転免許センター内）、大分県交通安全協会大分東支部、大分県交通安全協会大分南支部
別　府　市	別府県税事務所、別府土木事務所、別府教育事務所、大分県交通安全協会別府支部、別府食品衛生協会
国　東　市	東部振興局、国東土木事務所、大分県交通安全協会国東支部、国東食品衛生協会
杵　築　市	大分県交通安全協会杵築日出支部杵築出張所
日　出　町	大分県交通安全協会杵築日出支部、速見食品衛生協会
臼　杵　市	臼杵土木事務所、大分県交通安全協会臼杵支部、臼杵食品衛生協会
津 久 見 市	大分県交通安全協会津久見支部、津久見市食品衛生協会
佐　伯　市	南部振興局、大分県税事務所佐伯納税事務所、佐伯土木事務所、大分県交通安全協会佐伯支部、佐伯食品衛生協会
由　布　市	由布食品衛生協会
竹　田　市	豊肥振興局、竹田土木事務所、大分県交通安全協会竹田支部、竹田食品衛生協会
豊後大野市	大分県税事務所豊後大野納税事務所、農林水産研究指導センター農業研究部、豊後大野家畜保健衛生所、豊後大野土木事務所、大分県交通安全協会豊後大野支部、豊後大野食品衛生協会
日　田　市	西部振興局、日田県税事務所、日田土木事務所、大分県交通安全協会日田支部、日田食品衛生協会
玖　珠　町	玖珠家畜保健衛生所、玖珠土木事務所、大分県交通安全協会玖珠支部、玖珠郡食品衛生協会
中　津　市	中津県税事務所、中津土木事務所、大分県交通安全協会中津支部、中津食品衛生協会
宇　佐　市	北部振興局、宇佐家畜保健衛生所、宇佐土木事務所、大分県交通安全協会宇佐支部、宇佐食品衛生協会
豊後高田市	豊後高田土木事務所、大分県交通安全協会豊後高田支部、豊後高田食品衛生協会

※合格後の免状交付申請の際に利用してください。

①免状返送（センター➡申請者）用

必ず受取りのできる住所（自宅・勤務先 等）と氏名を記入してください。（「様」は消さないでください。）

（切り取り）

簡易書留郵送料分の郵便切手を貼ってください。

□□□-□□□□

17ページ
④参照
（返送用）

簡易書留

様

（新規作成免状在中）

一般財団法人 消防試験研究センター
大 分 県 支 部
〒870-0034
大分市都町１丁目２番19号
大分都町第一生命ビルディング５階
TEL(097)537-0427

受験番号	―

※受験番号を必ず記入してください。

※切手は重ならないよう、貼りつけてください。
図柄部分に破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。

センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。
切り取って、返送用封筒（長さ14～23.5㎝、幅9～12㎝の定型封筒）に貼り付けるなどして利用してください。

②交付申請（申請者➡センター）用

ご自身で配達状況を確認できる方法で送付してください。申請が受理されているかの問い合わせには応じることができません。

（切り取り）

申請者が、必ず郵便切手を貼ってください。

870-0034

大分市都町１丁目２番19号
大分都町第一生命ビルディング５階
一般財団法人
消防試験研究センター
大分県支部行
（申請書・返送用封筒・既得免状在中）

差出人	住所	〒　　-
	氏名	

受験番号	―

※受験番号を必ず記入してください。

免状の交付申請をされるとき、切り取って、封筒に貼りつけるなどして利用してください。

※2種類以上合格された方は、それぞれの受験番号を段書きしてください。